

南加賀公設地方卸売市場事業経営戦略

団 体 名 : 南加賀広域圏事務組合

事 業 名 : 公設地方卸売市場事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

※複数の市場を有する事業にあつては、市場ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適	事業開始年月日	昭和58年10月28日
職 員 数	5 人	市場種別区分	地方卸売市場
前 回 の 移 転 又 は 再 整 備 年 度	—	次回再整備予定年度	未定
広 域 化 実 施 状 況	<p>※過去に他市場との統合等による広域化を実施した場合は、その概要及び実施年度を記載すること。</p> <p>南加賀地域には従来から小松市公設地方卸売市場及び加賀市・根上町に民営市場があつたが、商圏の拡大や消費動向の変化などに対処しきれず、市場本来の機能が充分発揮できる広域的な市場が求められていた。</p> <p>このため、第2次石川県卸売市場整備計画に基づき、既存3市場を統合し南加賀地域の拠点となる総合市場として、当市場が昭和58年10月に開設された。</p>		
民間活用の状況	ア 民間委託	—	
	イ 指定管理者制度	—	
	ウ PPP・PFI	—	

(2) 使用料形態

売上高割使用料の 概 要 ・ 考 え 方	南加賀公設地方卸売市場業務条例に基づき、以下のとおり 卸売業者…卸売金額(消費税等相当額を含まない。)につきその額の1,000分の2.8に相当する額 仲卸業者…卸売業者以外の者から買入れた物品の販売金額(消費税等相当額を含まない。)につき、その額の1,000分の2.8に相当する額
施設使用料の 概 要 ・ 考 え 方	南加賀公設地方卸売市場業務条例に基づき、1施設ごと面積当たりの単価を基本として設定している。
使用料改定年月日 (消費税のみの改定は含ま ない)	令和2年6月21日

(3) 現在の経営状況

年間取扱高 (t) ※過去3年度 分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計	
	H30	8,473	3,435	1,870		190	13,968	
	R1	8,487	3,077	1,669		182	13,415	
	R2	7,831	2,721	1,372		150	12,074	
年間税込 売上高 (百万円) ※過去3年度 分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計	
	H30	2,006	1,095	2,013		95	5,209	
	R1	1,822	1,001	1,902		91	4,816	
	R2	1,822	909	1,588		81	4,400	
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H30	101.3 %		R1	102.4 %		R2	96.4 %
経費回収率 ※過去3年度分を記載	H30	89.1 %		R1	96.2 %		R2	87.1 %
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	H30	0.0 %		R1	0.0 %		R2	8.9 %
有形固定資産原価償却率 ※過去3年度分を記載	H30	105.5%		R1	108.4%		R2	111.2%
企業債残高対料金収入比 率 ※過去3年度分を記載	H30	22.2 %		R1	14.5 %		R2	7.8 %
【上記の収益、資産等の状況を踏まえた現在の経営状況の分析】								
<p>「経常収支比率」は、経常費用が経常収益でどの程度まで賄われているかを示す数値であり、令和元年度まで100%を上回っているものの、令和2年度は市場事業者のコロナ禍による営業収益減少の救済措置として売上高割使用料の減免措置を行っているため、使用料収入減により100%を下回っている。</p> <p>「経費回収率」は、主たる営業収益で必要な経費等をどの程度回収できているかを示す数値であり、比率が100%を下回ると維持管理に係る費用が営業収益を上回っていることを示すものであり、令和2年度は売上高割使用料の減免措置による使用料収入減に伴い数値が下がっている。</p> <p>「他会計補助金比率」は、他会計補助金(負担金)の割合であり、令和2年度は売上高割使用料の減免措置による使用料収入減の補填として、構成市町事業費負担金を徴収しているため、比率が上昇している。</p> <p>「有形固定資産減価償却率」は、資産の老朽化の程度を示す数値であり、比率が高いほど施設の老朽化が進んでいることを示す。本市場の主要施設は昭和58～59年に整備されたものであることから、令和2年度111.2%と高い数値になっている。</p> <p>「企業債残高対料金収入比率」は、料金収入に対する企業債残高の割合を示す数値であり、令和2年度まで市場建設事業債の償還残高があり、これによる比率となっている。</p>								

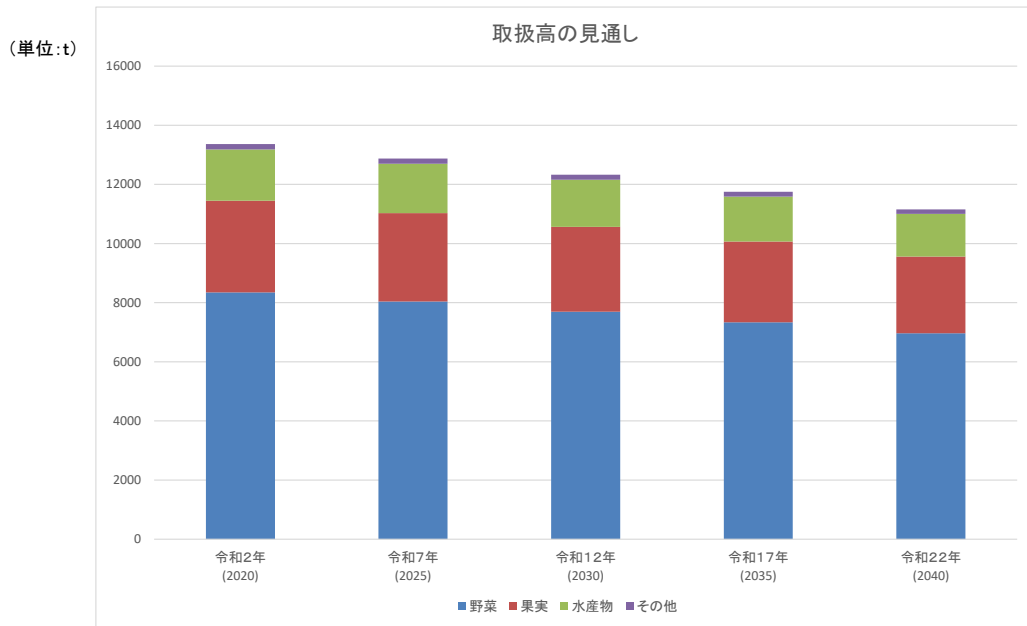
2. 将来の事業環境

(1) 取扱高(t)の見通し

※取扱高(t)の見通しについて、図表などを適宜用いながら、予測の方法(考え方)等も含め、分かりやすく記載すること。必要に応じて過去の推移についても記載すること。

人口減少や少子高齢化の進展による社会構造の変化、市場外流通の拡大など流通構造の変化による卸売市場経由率の低下などにより、取扱高、売上高ともに減少傾向にあり、今後も減少が見込まれる。

取扱高の見通しについては、平成28年度から令和2年度の過去5年の取扱高実績の平均値と圏域人口から一人あたりの市場流通物品の年間消費量を算出し、推計人口に乗じる方法で算出した。



(2) 使用料収入の見通し

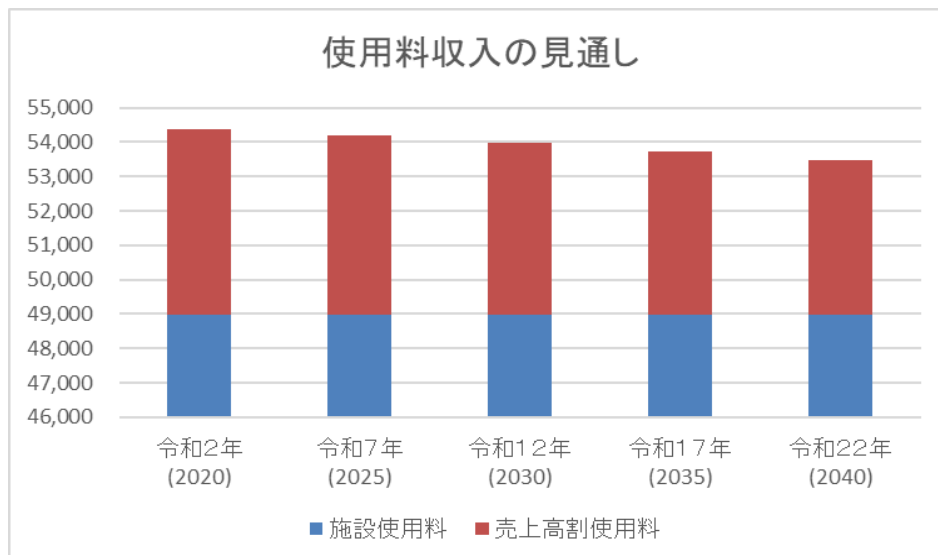
※使用料収入の見通しについて、図表などを適宜用いながら、予測の方法(考え方)等も含め、分かりやすく記載すること。必要に応じて過去の推移についても記載すること。

過去5年の使用料収入は下記のとおり。

H28	施設使用料	59,082千円	売上高割使用料	6,930千円
H29	施設使用料	58,705千円	売上高割使用料	7,656千円
H30	施設使用料	60,119千円	売上高割使用料	7,395千円
R1(H31)	施設使用料	60,486千円	売上高割使用料	6,976千円
R2	施設使用料	48,989千円	売上高割使用料	5,398千円

使用料収入についても減少傾向にあり、今後も減少が見込まれる。

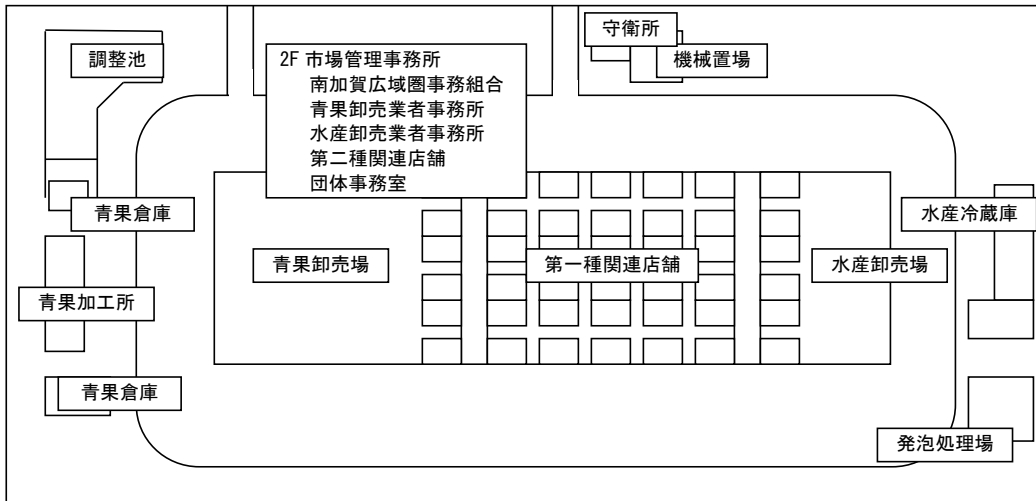
R3年度以降、施設使用料については現状維持で見込んでいる。売上高割使用料については、取扱高の見通し(青果物・水産物等)をふまえて見込んでいる。



(3) 施設の見通し

※施設、設備等の老朽化度合、今後の更新見通しについて、図表などを適宜用いながら分かりやすく記載すること

開設から38年が経過し、市場施設の多くは老朽化している。
当面は市場施設を維持修繕しながら、施設を有効活用していく方針であり、可能な限り老朽化対策を実施する。
大規模改修へ充てる予算の確保は難しく、将来的な施設規模、機能の適正化が課題となっている。



(4) 組織の見通し

※定員の管理計画等を踏まえた将来の職員数の見通し等について、図表などを適宜用いながら、分かりやすく記載すること。

現在市場管理事務所において職員5人の体制で管理運営業務を行っているが、直接的に卸売市場管理に関わる職員は担当職員1名、管理職1名であり、すべてが兼任職員である。
今後とも、職員数についても現在の体制を維持し、管理運営業務を行っていく予定。

3. 経営の基本方針

※将来の事業環境等を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針等について記載すること。

人口減少や少子高齢化の進展による食料消費量の減少や、流通構造の変化による卸売市場経由率の低下などにより、取扱高、売上高ともに減少傾向にあるが、消費者への生鮮食品の安定供給や生産者の安定的な出荷販売先であることに加え、公正な価格形成を行う公共的役割を果たしており、今後も食品流通の核として経営を継続し、食料の安定的な供給体制を維持していく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画に沿った建設改良による投資的経費の平準化
-----	------------------------

施設・設備等の定期的な保守点検や早期修繕、また設備使用の合理化など、効率的で適正な維持管理を行うことにより、投資的経費の抑制を図る。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	南加賀公設地方卸売市場基金の設置
-----	------------------

南加賀公設地方卸売市場の長期にわたる財政の健全な運営に資するため、令和4年度より南加賀公設地方卸売市場基金を設置する。令和4年度においては、施設整備費積立金として3,000,000円を積み立てる。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費の主なものは、施設の維持管理に要する委託費や光熱水費で、歳出の約5割を占めている。業務委託の見直しや、省電力化の推進などにより、今後も引き続き経費の削減に努める。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	現在の公設公営を継続しつつ、民間的経営手法の導入を含めたより効率的な事業運営について調査研究を行う。
投資の平準化	施設・設備等について、緊急度、重要度の高い必要最小限の修繕を計画的に実施し、投資の平準化に努める。
広域化	—
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	卸売業者等の経営状況を勘案し、売上高割使用料及び施設使用料ともに、当面は現状維持とする。
企業債	なし
繰入金	なし
資産の有効活用等による収入増加の取組	老朽化した施設・設備等の修繕を行いながら、資産の有効活用の可能性について調査研究を行う。
その他の取組	卸売業者等の健全経営を維持し、使用料収入を確保するとともに投資的経費を抑制し更なる経費節減に努め、構成市町からの事業費負担金を最小限にとどめる。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	施設の維持管理に要する委託費は、必要最小限の契約としている。
管理運営費	施設の修繕に要する費用は、安全性や緊急性をふまえて必要最小限の範囲で実施し、その他の管理運営費用についても引き続き適切な支出に努める。
職員給与費	特になし
その他の取組	特になし

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	本市場は、消費者への生鮮食品の安定供給や生産者の安定的な出荷販売先であることに加え、公正な価格形成を行う公共的役割を担っていく。
公営企業として実施する必要性	生鮮食品等の公正な取引の場として、公正かつ安定的に業務運営を行うためにも、今後も公営企業として実施することが必要である。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	※進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証、改定等に関する考え方について記載すること。 毎年度、経営戦略と実績の比較を行い、適切な事後検証を行う。 また、計画への影響が著しく大きい外的要因等があった場合は、適宜見直しを行う。
---------------------	--

